

2012年7月20日

【子どもの読書活動の現状について】

第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定（平成20年3月）以降の子どもの読書活動の実態について、どのように認識されていますか。また、その原因は何であると考えますか。

1 当協会として調査していないので明確なところは分からない。

公共図書館の基本的サービスである貸出しについての小学生の実績を「社会教育調査」でみると、以下のとおりである。（貸出冊数については児童書の冊数であり、すべて小学生が貸し出したものではない。）

	登録者数	貸出者数	貸出冊数
2007年度	3,986	20,428	134,198
2004年度	4,276	23,639	135,240
2001年度	4,093	21,638	124,836

（単位：千人・冊）

この間全体の図書館利用は2割ほど増加しているが、小学生は横ばいと言って良い状況と言える。

【貴団体の取組について】

第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定（平成20年3月）以降、貴団体は、子どもの読書活動を推進するために、どのような取組をされてきましたか。

1 研修事業等

- ・ 児童図書館員養成専門講座（毎年）
- ・ 中堅職員ステップアップ研修 / サービス計画の立案、図書館政策の動向（毎年）
- ・ 障害者サービス担当職員養成講座 / 障害児へのサービス（毎年）
- ・ 図書館基礎講座（年3回程度） / 非常勤職員等も対象
- ・ 全国公共図書館研究集会 / 児童青少年部門（隔年）
- ・ 全国図書館大会 / 児童青少年分科会、学校図書館分科会（毎年）
- ・ 学校図書館研究集会（毎年）
- ・ 都道府県図書館協会等主催の大会、研修会、研究集会等への協力（毎年）

2 出版事業

- ・ 『児童図書館サービス 運営・サービス論』『児童図書館サービス 児童資料・資料組織論』児童青少年委員会編（JLA 図書館実践シリーズ）の刊行
- ・ 『児童サービス論』堀川照代編著（JLA 図書館情報学テキストシリーズ）の刊行
- ・ 『手づくり紙芝居講座』ときわひろみ著（JLA 図書館実践シリーズ）の刊行
- ・ 『年報こどもの図書館 2007年版』児童図書館研究会編の刊行
- ・ 『IFLA 乳幼児への図書館サービスガイドライン』の翻訳、刊行
- ・ 『IFLA ヤングアダルトへの図書館サービスガイドライン』の翻訳、2012年刊行予定

- ・『年報こどもの図書館 2012年版』児童図書館研究会編の刊行予定
- ・「図書館雑誌」特集
 - ・子どもの読書環境はいま 2008年10月号
 - ・学校図書館の現在 2009年2月号
 - ・2010年「国民読書年」に向けて 2009年7月号
 - ・国民読書年と図書館 2010年9月号
 - ・探究学習と学校図書館 2011年10月号
- ・「現代の図書館」特集
 - ・子どもの読書を再考する vol.46 no.1 2008年

3 東日本大震災被災地支援

- ・図書館サービスの再開支援
- ・避難所等での読み聞かせ等

その取組は、子どもの読書活動推進に関して、どのような効果がありましたか。

- 1 研修、研究集会、大会等では、現場での豊かな実践が報告され、それぞれ今後活かすことに資することができたと総括している。
- 2 児童図書館サービス、子どもの読書に関する書籍はかなり精力的に企画、刊行したが、それぞれ取組んでいる図書館や人々、団体等に適切な情報提供し、指針を示すことができたと思えている。同様に、機関誌等に時宜に合った特集を組むことにより、問題提起が出来たと考えている。
- 3 大震災被災地に対する支援活動は、他のボランティア団体等による取組みを促進する役割を果たしたと思えている。
非常の際、子どもたちの癒しのための読書、読み聞かせなどは重要であり、避難所等を含めて、図書館サービスを早期に再開するための「事業継続計画」立案の必要性が確認できた。

今後新たに取り組む予定の取組があれば教えてください。

- 1 上記の1、2で挙げたことは、子どもの読書活動推進に取り組んでいる図書館、団体、人々に対する日本図書館協会の基本的事業であり、引き続き取り組む。
図書館の根幹的な業務を担わざるを得ない実態にある短期雇用の非常勤職員等へのスキルアップを図る研修は課題となる。

【御意見・要望】

子どもの読書活動を推進するにあたって、どのような課題がありますか。

読書環境整備が最も重要な課題である。

すべての子どもたちに読書を保障するために、数値の伴う具体的な目標を明確にし、その実現のための年次計画の策定を求めたい。その重要な指標は、図書館の設置、司書の配置、資料費である。

1 公立図書館の設置促進

図書館未設置市町村は 26%もある。図書館があっても、複数館設置している市区町村は 40%に過ぎない。中学校区に 1 図書館設置することを目標にする。

2 公立図書館に司書を配置する

公立図書館で働く専任職員 14,259 人に対して非常勤職員は 16,129 人である(「社会教育調査」2008 年現在)。日本図書館協会の調査では、正規雇用 11,678 人、非常勤・臨時雇用が 15,686 人、派遣が 7,982 人である(2011 年現在)。非正規雇用職員が過半数となっており、また正規雇用職員の司書有資格者 52%に過ぎず、図書館運営、サービス体制が脆弱となっている。

安定的継続的な事業実施を困難になっている。とりわけ子どもたちへのきめ細かいサービスの実施、蓄積が難しくなっている。

3 公立図書館の資料費を増やす

公立図書館の資料費は総額 305 億円(2011 年度)で、これは 1991 年度の水準に落ち込んでいる。1 図書館当りでは 956 万円で、最も多かった 1993 年度 1,617 万円の 6 割に過ぎない(日本図書館協会調査)。

4 学校図書館に司書を配置する

4 割を超える小中学校に何らかのかたちで学校司書が配置されている。学校図書館が図書館として機能するためには、司書教諭とは別に専任の専門職員(学校司書)が正規に雇用される必要がある。

高等学校の学校司書の非正規雇用化が進んでいるが、その役割を果たすために正規化を促進する必要がある。

5 学校図書館の資料費を増やす

「地方教育費調査」によれば、公立学校の図書購入費は、2003 年度 213 億円あったものが、2009 年度では 192 億円に減少している。その太宗は学校図書館の図書購入費である。

「学校図書館図書標準」は、豊かで新鮮な蔵書構成を内容としたものとしてすべての図書館で早期達成するよう資料費を増やす。また高等学校図書館における「標準」を策定する。

図書だけでなく、新聞、雑誌、視聴覚資料等、多様な資料を提供できるように資料費の目標値を示す。

6 地方財政措置

地方交付税には行政サービスの最低を示す役割がある。資料費等図書館にとって重要な経費については、その積算内容を明示し、増額促進を図ることができるようにする。

公立図書館職員の人件費、学校司書の経費について改善されたが、その意味合い、目的とするところについて、よりいっそう周知を図るとともに、確実に実現する措置を講ずる。それに資するために各地の優れた実践例の紹介を求めたい。

7 図書館の管理運営

公立図書館の管理運営は教育委員会が行うことを明確にし、指定管理者制度の導入や利用者に接して行うサービスについての業務委託はなじまないことを明確にする。

指定管理者制度を導入した公立図書館のサービスの一環として、指定管理者が学校に直接出向き「サービス」を行う事例もある。指定管理者制度に逸脱していることである。

計画の改定にあたってのご意見・要望はありますか。

- 1 述べたとおり。
- 2 自治体における計画策定にあたっては、検討組織の委員を広く募り、計画の内容を豊かなものとし、計画実施にあたっては、その推進の役割を果たすようにする。

第1次計画策定の際には、教育委員会、図書館だけでなく、子ども関係部局の担当者、地域の読書活動の団体関係者が検討組織の委員として参加する事例が多く見られた。自治体、地域の読書環境を具体的に把握することができ、その後のネットワークの基礎にもなった。この手法は第2次計画の際にはあまり採りいれられず、行政担当部局の一方的な計画に止まった状況がある。

計画策定の手法についても改善を求めたい。

【その他】

図書館におけるボランティア活動の現状や課題について、どのように認識されていますか。また、ボランティア活動の好事例があれば教えてください。

図書館事業を実施するにあたって、ボランティアの協力を得ることは重要である。とりわけ、子どもの読書活動にとって、ボランティア精神をもった人々やNPOは欠かせない。深まりのある図書館サービスを実現することができる。

そのためには、

- ・ボランティアと協力、協同して事業実施する役割を果たすことのできる体制、図書館の管理運営を担う中核的な司書が欠かせない。
- ・ボランティアを無償の労働力とみなすことを排し、図書館事業の協力者として正当な報酬を払うこと。

が必要である。

以下に当協会の関係部会、委員会の意見を添付いたします。

日本図書館協会学校図書館部会

現状の認識

- ・毎日新聞社、全国学校図書館協議会による学校読書調査の結果を見ると、さまざまな施策が複合的に作用して、一定程度の成果をあげていると思われる。
- ・「光をそそぐ交付金」、自治体による努力などで、特に小中学校を中心に学校司書配置がすすみ、学校図書館環境の整備がすすんだことが、大きな要因になっている。

団体の取組み

- ・国民読書年にあたる2010年の当協会学校図書館部会夏季研究集会は、「学校図書館員の専門性を探る Part3 読書を考える」をテーマに、フランスの読書教育、読書アニメーション、生徒が行うブックトークの授業をとりあげた。ただ本を読むというだけでなく、児童生徒が表現活動をすることと結びつけたとりくみが重要であることが確認された。

その効果

- ・生徒がブックトークを行う授業に関しては、その後自発的に開催された学習会等もあり、一定の広がりがあると思われる。

今後予定の取組み

- ・今年度の夏季研究集会では「図書館の自由と学校図書館」をテーマにとりあげている。子どもにとっての自由な読書、知る権利を保障する学校図書館のあり方を考える予定である。

課題

環境整備に関する課題

- ・学校司書の法制度化の声が聞かれるようになった。学校図書館が図書館として機能するためには、学校司書の配置は欠かせない。学校司書がいることで子どもたちひとりひとりの顔を思い浮かべた選書や教師が行う活動と連動しての資料提供ができる。学校図書館の専任で専門、正規の学校司書配置が必要である。
- ・今年度の地方財政措置では、図書館図書整備費、新聞の配備、学校司書の配置に関する予算措置がされた。いずれも小中学校図書館を対象とした予算措置になっており、高校図書館に関しては何の措置もされていない。高校の図書館では、学校司書がその数を減らし、また図書館予算も減っている現状がある。高校図書館の図書館図書整備基準の作成など、高校図書館に対する施策が望まれる。
- ・11学級以下の学校への司書教諭の発令、司書教諭の授業時間数の軽減措置が必要である。

普及・啓発に関する課題

- ・学校図書館充実に自治体が力を入れてとりくんでいるところは別として、全体に教育委員会や教師の間で、学校図書館についての理解がすすんでいるとはいえない現状がある。教育委員会への普及・啓発活動は、自治体単位の学校図書館と公共図書館とのネットワーク構築を実現するにあたり大きな要因となる。また教師に対する学校図書館の普及・啓発活動は、学校図書館の実際の活用において大きな力となる。教育委員会、司書教諭以外の一般教師に対する普及・啓発活動が望まれる。
- ・教員養成時に司書教諭資格を取らない学生も、学校図書館についての科目をとれるようにする。

計画改定にあたっての意見、要望

- ・学校図書館の環境整備に関する課題、なかでも学校司書の配置、高校図書館への施策、自治体単位の学校図書館と公共図書館とのネットワーク構築実現にとりくんでほしい。

ボランティア活動の現状、課題

- ・学校図書館ボランティアに関しては、学校図書館ボランティアを経験された方が、学校司書配置などの学校図書館充実が必要であることに理解を深め、尽力されるケースがあり、その点では大変助かっている。
- ・とはいっても、特に学校司書のいない小中学校において教師に大きな負担となっている事例もある。また自治体の側が安易にボランティアの導入を決めている事例も多い。学校図書館が一見きれいになり、貸出返却もできるようになってそれでいいと思われがちだが、学校図書館の機能はそれだけでは終わらない。
- ・学校図書館ボランティア導入の際には、趣旨を明確にし、学校側との連絡を密にし、連携することが大事である。学校の側のボランティアを受け入れる体制づくりが課題である。教師に対する普及・啓発活動とともに、学校司書配置がこの点でも望まれる。

現状の認識

- ・ S L A の学校読書調査の結果などから見ても、小学生までは量的には本を読むようになってきていると考えていいだろう。ただし、それ以上の年代については、読書活動が活発になされているとは言えない。また、量を指数としてあげるのではなく、質的な評価に転換していくべきではないか。たとえば、読書が好きと答えた子どもの割合とか、何か工夫が必要。
- ・ 学校、家庭は本を読むのはいいことと捉えるようになり熱心だが、子どもが図書館に自主的に来るといえるのは増えていないのでは。
- ・ 図書館が生活のなかに浸透してきたというのは感じる。
- ・ 子どもに読書を勧めるボランティアの活動はさらに活発になってきているのではないか。子どもゆめ基金の影響はあると思われる。
- ・ 朝の読書は一気に広まったときほど実践されなくなっているのではないか。

団体の取組み

児童青少年委員会としては、基本的に全国の公共図書館の児童サービスの水準を底上げしていくことが、子どもの読書活動推進につながると考えて活動している。そのために、以下のような活動を行っている。

- ・ 児童図書館員養成専門講座の開催 毎年
- ・ 『 I F L A 乳幼児への図書館サービスガイドライン』の翻訳、2009
- ・ その他
全国大会等での子どもの読書活動推進の実状報告
2008年神戸大会「子どもの読書環境をめぐる情勢」
2010年奈良大会「子ども読書活動推進の10年を検証する」
2010高松研究集会「児童図書館サービスの課題 児童図書館サービス発展のために」

その効果

全国に児童図書館サービスを実施する職員が育ってきている。

ただし、異動などや指定管理などの理由で、せっかくの力が生かされていない場合がある。

今後予定の取組み

- ・ 『 I F L A ヤングアダルトへの図書館サービスガイドライン』の翻訳、2012 予定
- ・ 2012 広島研究集会 平成 24 年度全国公共図書館児童・青少年部門研究集会
『一人ひとりに寄り添う児童サービス』
「矯正施設等との連携について」等

課題

- ・ 公共図書館数の増加
- ・ 児童図書館を支える人材の育成
- ・ YA や障害のある子へのサービスについての計画づくりの指針
また、学校図書館がカバーしきれない子ども（多文化、障害のある子など）への取組み。子どもの貧困、無戸籍の子などの問題もあるのでは。
- ・ ただ、どんな子が、どこに、どれくらいいるのかという状況の把握が難しい。また、フリースクールなど、多様な教育機関との連携も考えていくべき。

計画改定にあたっての意見、要望

- ・ 学校司書も含めて人の問題について、きちんと提示する。このままでは、継続性、専門性が断たれてしまう。図書館は、専門性の高い職員が集団でサービスを行なうところ。現場で図書館員は利用者と接し、その中で図書館員も育っていく。そのために、指定管理者制度が適当か？という疑問は投げかけてもよいのでは。

「私は、図書館に365日の便利や費用対効果（即効力なんてないでしょ）を追求しないたちなので、図書館だけのヘビーユーザー、とにかく貸せばいい、なんて聞くと奇妙である。無償貸し本屋でないサービス、例えば、誰も拒まず（寝る人もホームレスも）生きるための気づきや知る権利をゆっくり待ってあげられるところ、人が自立するためのフォローができる場所、ひとつのまちづくりの拠点であってほしいのだ。そして、図書館が図書館の外に出て、行政の縦割りを柔軟にやぶり、学校図書館、保育園・幼稚園、商工会、ハンセン資料館、病院、市民などをつなぐ核として、コーディネーターとして機能してほしいのだ。今、十分ではなくとも、それに応えてくれているのが東村山の図書館なのだ。だから、私は、市民参画でつくられ、市民とともに専門性を育成し、継承してきた図書館の役割を失いたくない。指定管理者に地域力をもつ継続性、専門性を代わることはできないと思っているから。」東村山市議会議員 大塚恵美子氏「TRCと図書館を語る」より

<http://otsuka.seikatsusha.net/index.php?case=6&action=1&cate=all&id=124011266>

3

- ・ ボランティアは熱心で数も増えている。ボランティアのなかにも、ボランティアではない「人」がいなくてはだめだと気づいてきている。
- ・ 児童図書館員の専門性を認めさせなくては。学校司書も職業としての立場が認められていない。

ボランティア活動の現状、課題

- ・ 第1次、第2次の計画により、ボランティアが増えてきている。たからこそ、ボランティアの拠りどころとなる人がいなくてはいけないと、気づいてきているのでは。ボランティアと図書館（学校も公共も）を結ぶコーディネーター役を務める「人」が必要。